

2026年4月1日

## 女性活躍推進法における行動計画のお知らせ

当社は、女性活躍推進法における行動計画（2026年4月1日～2029年3月31日）を策定しましたので、お知らせいたします。

当社では、女性の活躍推進・機会の拡大に向けた施策を展開しています。現在、管理職に占める女性割合が低く、育児や介護等に対する社内制度の利用者が少なく認知度が低いなどの課題があります。一人ひとりが個性と能力を十分に発揮して活躍できる体制を整備するため、新たな行動計画を策定し、推進していきます。

また、仕事と家庭の両立を支援するために各種関連制度の充実に取り組みます。

問い合わせ先：人財本部人事部

Tel：03-3443-5441

## 高周波熱錬株式会社 女性活躍推進法における行動計画

当社は、女性社員一人一人が個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍できる体制を整備するため、下記の通り行動計画を策定し推進する。

### 記

#### 1. 計画期間

2026年4月1日から2029年3月31日までの3年間

#### 2. 当社の課題

- (1) 管理職に占める女性割合が低い状況にある。
- (2) 職業生活と家庭生活との両立を目指す。
- (3) 育児や介護等に対する社内制度の利用を奨励する。

#### 3. 目標と取組み内容

目標1：女性管理職数を2029年3月末までに3倍以上にする。(2022年3月末比)

<対策>女性管理職数増加に向けた施策の継続(2026年4月～2029年3月)

- ① 女性社員を対象としたキャリア開発やダイバーシティ研修を実施する。
- ② 女性次世代リーダーの育成研修を実施する。

目標2：年次有給休暇の平均取得日数年間10日の推進

<対策>年次有給休暇の平均取得日数年間10日の推進の継続(2026年4月～2029年3月)

- ① 年次有給休暇のうち最低5労働日の計画的な取得を徹底する。
- ② 年次有給休暇のうち7労働日以上計画的な取得を奨励する。

目標3：育児や介護等に関する制度を充実させ、利用しやすい環境を整備する。

<対策>育児・介護等に関する制度の充実に資する環境整備の継続(2026年4月～2029年3月)

- ① 制度の社内通知と啓発を実施する。
- ② 制度利用者の利用例や取得状況の社内広報活動を活性化させる。
- ③ 2026年度より導入した福利厚生サービスにおける育児サポートサービスの周知・利用状況の活性化を図る。
- ④ 管理職の制度理解を深めるための取り組みを実施する。